

OHTAKE Hideki

大竹 秀樹 オオタケ ヒデキ

教授

法学修士（同志社大学）

立命館大学法学部卒業(1971), 同志社大学大学院法学研究科単位取得満期退学(1987), 大阪経済法科大学法学部非常勤講師(1986~1992), 大阪外国語大学非常勤講師(1990~1992), 日本福祉大学赴任(1992).

【研究分野】

国際法学.

【キーワード】

少数民族, 国際人権法, 民族自決権, 国際連合, 差別の防止, 多民族社会.

【担当授業科目】

学 部 : 法と社会(日本国憲法), 国際法, 国際人権法.
通信教育部 : 法学.

【主な研究テーマ】

1. 人権思想と人権保障に関する比較法的研究

人権の普遍的尊重は国内憲法の課題であるばかりか, 国際社会においても戦争の防止と平和の確保のために回避しえない重要な課題である. しかし, 保障されるべき人権の内容はそれぞれの国家によってその強調点を異にしている. このような状況の中で, 地理的配分に従って選出された, 国連加盟国で構成されている国連人権委員会は, 世界各国の経済的, 社会的, 歴史のあるいは地域の特徴を考慮しつつ人権の普遍的尊重のための活動を展開している. その委員会での審議内容を検討することにより, 人権思想と人権保障に関する比較法的研究に取り組んでいる.

2. 少数民族の保護に関する研究

少数民族に固有の民族性, 言語, 文化などを尊重し, 発展させることは, その構成員の人権問題として重要であるばかりか, 国際社会の平和維持や人類全体の文化的および社会的発展のためにも不可欠である. ところが, 少数民族の保護は, 現存国家の政治的統一や領土保全を脅かすとして人権の発祥地である西欧においても棚上げにされてきた. したがって, この微妙な問題を現行国家体制と如何に調和させつつ解決するべきか, という課題に取り組んでいる.

【主な研究業績】

<著書>

- ・ 上田勝美編『日本国憲法のすすめ』, 単著, 「条約は憲法に優位するか—条約と憲法の効力関係—」 pp. 54-55, 「日本はなぜ人権後進国といわれるのか—国際人権と日本の受容状況」 pp. 56-57, 法律文化社, 2003. 04.
- ・ 家正治編, 『新版 国際関係』総頁275p, 共著, 「第3章 平和と安全保障」pp. 81-134, 世界思想社, 2000. 01.

<論文>

- ・ 「日本政府のアイヌ民族政策について—国際人権監視機関から考える—」, 『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』第121号, 単著, 2010. 03, pp. 135-155.
- ・ 「国連先住民族(先住民)権利宣言について」, 『人権と部落問題』第61巻第1号, 単著, 合同出版社・社団法人部落問題研究所, 2009. 01, pp. 6-14.
- ・ 「クロアチアにおける少数民族保護について」, 『日本福祉大学社会福祉論集』第112号, 単著, 日本福祉大学社会福祉学部・日本福祉大学福祉社会開発研究所, 2005. 02, pp. 101-116.

- ・ 「日本の難民受入れ状況」, 『ホームレスと住まいの権利(住宅白書2004-2005)』, 単著, ドレス出版, 2004. 06, pp. 159-164.
- ・ 「拷問禁止条約」, 『月刊 解放の道』186号, 単著, 全国部落解放運動連合会, 1999. 07, pp. 9-14.

<学会発表>

- ・ 国際人権における少数者の権利, 1999. 11.

<口頭・ポスター>

- ・ 欧州審議会と少数民族保護, 2007. 06.

【所属学会】

国際法学会(1981~), 国際人権法学会(1988~).